

29田監第 4 号  
平成 29 年 2 月 20 日

田村市長 富塚 宥 暲 様  
田村市議会議長 大和田 博 様

田村市監査委員 橋本 光 義

同 猪瀬 明

平成 28 年度田村市財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 27 年度における公の施設の指定管理者に関する監査を実施したので、同条第 9 項の規定により結果を次のとおり報告します。

## 平成28年度田村市財政援助団体等監査結果報告

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査

### 第2 監査の目的

公の施設の指定管理を行っている事業が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

### 第3 監査の対象

平成27年度において、公の施設の指定管理を行っているものから抽出した次の指定管理者及び所管課

#### 1 船引駅複合施設管理運営費

「船引コミュニティプラザ指定管理料」

指定管理者：株式会社 まちづくりふねひき

所管課：産業部 商工観光課

指定管理料：18,804,000円

#### 2 観光施設整備事業費

「殿上観光牧場・こどもの国ハニービーリフト・カブトムシ自然の森指定管理料」

指定管理者：株式会社 田村市常葉振興公社

所管課：産業部 商工観光課

指定管理料：30,900,000円

### 第4 監査の実施日時及び場所

平成29年2月8日

| 場所               | 時間          | 監査の対象                               |
|------------------|-------------|-------------------------------------|
| 田村市役所<br>監査委員事務局 | 9:00～10:10  | 船引コミュニティプラザ指定管理料                    |
|                  | 10:20～11:10 | 殿上観光牧場・こどもの国ハニービーリフト・カブトムシ自然の森指定管理料 |

### 第5 監査の方法

- 1 事前に監査資料の提出を求め、事務補助職員により書類及び帳簿の照合確認などの調査を行い、監査当日に結果を報告した。
- 2 監査当日は、所管課及び指定管理団体の職員から事業の説明を受け、監査委員から質問を行った。なお、改善又は検討すべき事項は、監査委員から書面及び口頭により指導、改善を促し、最後に講評を行った。

### 第6 監査の着眼点

#### 【公の施設の指定管理者監査】

- 1 協定書等には必要事項が適正に記載されているか
- 2 指定管理料の算定は適正であるか
- 3 協定書等に基づく義務の履行確認及び指定管理者への指導監督は適切に行われているか
- 4 会計経理及び領収書類の整備、保存は適切に行われているか
- 5 施設の利用促進のための努力はなされているか
- 6 施設の管理運営は適切に行われているか

## 第7 監査の結果

各指定管理者、所管課ともに関係法令、協定書等に基づき概ね適正に処理され、運営されていることが認められた。

報告及び公表すべき指摘事項はなかったが、一部改善、検討を要する事項について、書面及び口頭により、指導又は改善を促したので、必要な措置を講じられ、適正な事務の執行に努められたい。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに対応し、公の施設の果たすべき役割・目的を最も効果的・効率的に達成するため、民間活力を導入して、より柔軟で質の高い住民サービスの提供と行政コストの削減等の効果を期待されるものである。

今後とも、指定管理者と市が緊密に連携して施設の管理運営や経営状況等の評価・検証を行い、より快適で魅力ある施設運営により、市民サービスの向上と地域の福祉が一層増進されるよう望むものである。

## 1 船引駅複合施設管理運営費

「船引コミュニティプラザ指定管理料」

### (1) 指定管理者の名称及び事業の目的等

|   |        |   |
|---|--------|---|
| ア | 指定管理者名 | 株式会社 まちづくりふねひき  |
| イ | 事業の目的  | 民間事業者の能力を活用しつつ、利用者等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、地域の福祉の一層の増進を図る。   |
| ウ | 事業の内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理に関すること(コミュニティプラザの開施設、清掃・維持管理、駐車場の維持管理、周辺環境維持)</li> <li>・運営に関すること(健康増進事業の実施、物産コーナーの維持管理・観光物産等の案内及び情報発信、図書コーナーの維持管理)</li> </ul> |
| エ | 指定期間   | 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間   |

### (2) 指定管理関係法令等

田村市船引コミュニティプラザ条例  
 田村市船引コミュニティプラザ条例施行規則  
 田村市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例  
 田村市公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱

### (3) 指定管理料の算定及び交付状況

|   |            |                                  |
|---|------------|----------------------------------|
| ア | 指定管理料      | 18,804,000円(平成27年度)              |
| イ | 指定管理料の算定   | 田村市船引コミュニティプラザ収支予算明細書により算出されている。 |
| ウ | 指定管理料の交付状況 | 平成27年度協定書に基づき、年2回に分けて交付されている。    |

### (4) 施設の利用状況

利用者数 8,023人  
 利用料金収入額 3,437,000円

### (5) 事務の執行状況

指定管理の目的及び事業計画に基づき適切に実施されており、経費及び経理においても概ね適正に執行されている。

### (6) 指摘事項及び指導・検討事項

ア 指摘する事項は認められなかった。

イ 指導・改善事項

#### ①協定書等に基づく義務の履行確認について

- ・指定管理者は、協定書等に定めてある事業計画書及び業務報告書を期日までに提出されたい。また、自主事業を実施する場合は、業務計画書を提出し市の承諾を受けること。所管課は、指定管理者による業務が、協定書等に基づいて適切に行われているか確認するとともに、不備があれば適宜指導されたい。

ウ 検討事項

#### ①収支会計経理について

- ・指定管理業務にかかる収支内容が明確に分かる会計簿等の整備を検討されたい。

## 2 観光施設整備事業費

「殿上観光牧場・こどもの国ハニービーリフト・カブトムシ自然の森指定管理料」

### (1) 指定管理者の名称及び事業の目的等

|   |        |  |
|---|--------|--|
| ア | 指定管理者名 | 株式会社 田村市常葉振興公社   |
| イ | 事業の目的  | 民間事業者の能力を活用しつつ、利用者等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、地域の福祉の一層の増進を図る。  |
| ウ | 事業の内容  | ・ 田村市殿上観光牧場条例第12条及び田村市索道事業施設条例第9条に掲げる事業の実施に関する業務<br>・ 殿上観光牧場、こどもの国ハニービーリフト、カブトムシ自然の森の使用の承認、施設利用に係る料金、施設等維持及び修繕に関する業務など |
| エ | 指定期間   | 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間  |

### (2) 指定管理関係法令等

田村市殿上観光牧場条例  
 田村市殿上観光牧場条例施行規則  
 田村市索道事業施設条例  
 田村市索道事業施設条例施行規則  
 田村市カブトムシ自然の森条例  
 田村市カブトムシ自然の森条例施行規則  
 田村市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例  
 田村市公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱

### (3) 指定管理料の算定及び交付状況

|   |            |  |
|---|------------|--|
| ア | 指定管理料      | 30,900,000円(平成27年度)  |
| イ | 指定管理料の算定   | 平成27年度田村市殿上観光牧場・こどもの国ハニービーリフト・カブトムシ自然の森指定管理料予算書により算出されている。 |
| ウ | 指定管理料の交付状況 | 平成27年度協定書に基づき、年4回に分けて交付されている。                              |

### (4) 施設の利用状況

利用者数 12,846人  
 利用料金収入額 6,097,650円

### (5) 事務の執行状況

指定管理の目的及び事業計画に基づき適切に実施されており、経費及び経理においても概ね適正に執行されている。

### (6) 指摘事項及び指導・検討事項

ア 指摘する事項は認められなかった。

イ 指導・改善事項

#### ① 関係法令の整備について

- ・ 田村市殿上観光牧場条例施行規則及び田村市カブトムシ自然の森条例施行規則の様式に一部記載誤りがあるので訂正されたい。
- ・ 田村市カブトムシ自然の森条例について、指定管理の業務の範囲を規定されたい。

#### ② 協定書等に基づく義務の履行確認について

- ・ 指定管理者は、協定書等に定められている事業計画書及び事業報告書を期日までに提出し、所管課は提出された書類について指定管理業務が適切に履行されているか点検するとともに、不備があれば適宜指導されたい。

ウ 検討事項

#### ① 収支会計経理について

- ・ 指定管理業務にかかる収支が明確に分かる会計簿等の整備を検討されたい。